番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	篠町	篠町町つくり計画 2018年(歴史と 賑わいのある町)について				
2	篠町	No.2-① 東輝・詳徳中学校ブロック適正化の 取組みについて	今回の取組みは、①安詳小学校の過密状態の解消、②詳徳小学校・南つつじケ丘小学校における複数学級の維持、③詳徳中学校・東輝中学校における小中一貫教育の推進の3点を目的に進めてきました。 今年に入り「最終案」という形で対象地域での説明会やブロック協議会においてこれまでの経過や教育委員会としての考えを説明し、6月に組回覧等で見直し内容をお知らせしました。その後、地域別推進協議会で協議した上で、6月26日の教育委員会において、平成32年4月からの実施が決定しました。通学路の安全対策については、一部地域ではすでにPTA役員や区長の皆さんと調整し、予定の通学路を一緒に歩いていただきながら、危険な箇所についてはその対応策を検討していきます。 受け入れ体制の整備としては、学校を移っていただく児童が不安なく新しい学校で生活できるよう、学校間での交流活動の実施、学級編成の際にクラス内で一定数集めるなどの対応を行います。また、スクールカウンセラーについては、未配置の学校にも配置できるよう京都府教育委員会への働きかけを行っていきます。		②実施予定	7月~9月にかけて校区変更対象地域のPTAの方や区長さんと一緒に通学時間帯に合わせて詳徳小学校、つつじケ丘小学校及び詳徳中学校へ行くルートを歩きました。その中で出てきた安全対策が必要な箇所については、関係機関と連携してソフト・ハード両面から出来る箇所から安全対策を講じてまいります。 受け入れ体制の整備としては、学校を移っていただく児童が不安なく新しい学校で生活できるよう、学校間での交流活動の実施、学級編成の際にクラス内で一定数集めるなどの対応を行います。また、スクールカウンセラーについては、未配置の学校にも配置できるよう京都府教育委員会への働きかけを行っていきます。 (平成31年度実施予定)
3	篠町	No.2-② 空き家増加に伴う取組みについて	住宅土地統計調査によると、市内に1戸建て2,300軒ほどの空き家があると思われます。また、管理不全のものが400軒程度あるものと推計されます。 平成27年に法律が制定されたことに伴い、亀岡市でも条例を施行し、亀岡市空き家対策計画を策定しているところです。これらにより、段階を踏んで、措置を進めていくこととし、庁内の横断的な組織である亀岡市空き家等対策調整会議で取組みを進めていきたいと考えています。 なお、空き家対策として、まず1つ目として、空き家と言えど、個人の財産であることから、所有者自身で適切に管理していただく、また2つ目として、地域の問題として捉えていただき、地域住民や民間事業者と連携を図りながら、対策をとっていくという2点を計画の基本方針としています。この方針にのっとり、様々な施策により空き家対策を進めていきたいと考えていますので、気になる空き家等がありましたらご連絡ください。	まちづくり推進部長	①実施	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
4	篠町	No.2-3 一級河川桂川の改修について 治水対策	桂川については、昭和57年の水害の出水に対応する整備の当面計画が平成21年度に完成しました。それ以降、第一ステップとして、さらに整備が進んでいますが、堤防のかさ上げや高水敷の掘削を進めてきていただいております。昨年の6月には高水敷の掘削が完了し、トータルで30万㎡を超える掘削をして、多くを駅北の区画整理事業地内に搬出したところです。今後は、下流域、嵐山より下流の国が直轄で管理する区間の整備状況を踏まえながら、次の段階へ整備を進めるように計画をされています。下流域の状況ですが、平成25年の台風18号で嵐山地区で溢水被害があったことを受けて、緊急治水対策事業として、平成26年度から概ね5年間で、桂川の河道掘削や引き堤工事等、もともと計画されていた河川整備を前倒しで実施されています。 嵐山地区では、緊急的に堆積した土砂を撤去いただいたことと、渡月橋の下流に6号井堰がありましたが、その撤去を平成28年度に完了いただきました。 それにより、段階的ではありますが、嵐山地区の流下能力が向上してきていると考えています。 さらに7月豪雨でも嵐山左岸側で溢水しましたが、その溢水対策について、地元と協議を進められており、対策が講じられれば、亀岡市内に9つある霞堤が1m高上げができることで京都府と国で協議がされており、桂川上流域のさらなる整備促進について、桂川改修促進期成同盟、市議会等と連携して要望していきたいと考えています。 支線の土砂浚渫と木の伐採についてですが、河川が整備されても土砂が堆積していると、その能力、機能を発揮できないことから、常々それについても要望しています。 特に西川については、昨年度、地元から府民公募で要望いただき、実施するとされていましたが、一部、木の伐採はされましたが、まだ実施できていな状況です。 野条橋の下流の流木については早い段階で伐採いただくと聞いていますが土砂の浚渫については、秋以降と聞いています。できるだけ出水期前に対応ができるように、今後も要望していきたいと考えています。	まちづくり推進部事業担当部長	②実施予定	野条橋下流の伐採については、7月中に完了いただきました。 野条橋上下流の土砂浚渫につきましても工事発注され、年度 内完了と聞いております。
5	篠町	No.2-③ 一級河川桂川の改修について 多目的広場	保津川かわまちづくりに伴う右岸の多目的広場の状況ですが、保津川かわまちづくり計画については、現在、桂川左岸、保津町側で整備を進めており、今年度で一定完了する予定です。 右岸の多目的広場について、位置的には保津小橋のあたりから下流で、年谷川が合流する間、4~5~クタールの高水敷ができる予定ですのでその辺りを計画しています。今後、河川改修の計画と整合を図りながら実施の計画を立てなければいけませんが、現段階で、実施の時期は未定であることをご理解いただきたいと思います。また、今回の出水で右岸の高水敷もかなり荒れていることから、そのような状況もしっかり検証する中で計画を立てなければいけないと考えています。	まちづくり推進部 事業担当部長	3検討	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
6	篠町	【質問事項等】 西川の上流部には、土井川、牧田川、宮の谷川と3つの支川が入っている。 雨量が多くなると、特に西川に全部入ることから、流下能力を上げておかなければいけない。もういちど京都府に対して厳しく要請していただきたい。 土砂の撤去については、秋以降とのことであるが、雨期の時までにすとであるが、雨期の時までにすでにから、でいてにたから、やっていただけると思っていた。 梅雨時期が超えるとなると、その間に集中豪雨があった場合、難しくなる。渇水時期とか関係なく取れる時に取らないと、なかなか難しいと思う。	上流の土井川、牧田川、宮の谷川については、市の管理河川であり、市街地を流下していることもあり、今後も引き続き、適切な時期に浚渫等を実施していただくように、引き続き強力に、地元の期成同盟とも連携して要望していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。	まちづくり推進部事業担当部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
7	篠町	No.3-① 市道北古世西川線の暫定供用開始 と今後の安全対策について	市道北古世西川線の開通直後に、府道王子並河線で交通量を調査した結果、午前7時~9時で約20%、午後5時~7時で約40%減少しており、市道北古世西川線の開通による効果が発現していると認識しています。 三宅踏切交差点の信号機新設については、今年度中の設置に向け公安委員会及びJR西日本と協議中です。 全線整備完了時期については、財源確保に努め、交付金が確保できれば平成31年度に事業完了予定です。	まちづくり推進部 事業担当部長	①実施	市道北古世西川線道路改良工事については今年度三宅踏切交差点の信号機設置にむけた交差点改良工事の発注を行い、現在施工を行っているところであり、3月25日午前5時より運用開始されます。また、未整備区間についても今年度と来年度の2か年で工事を完了し、全線整備完了に向けて進めているところです。
8	篠町	No.3-② 都市計画道路 馬堀停車場篠線に ついて	都市計画道路 馬堀停車場篠の第2工区(広道交差点〜国道9号線)の区間については、平成25年6月に事業認可を取得した後、土地境界確定・道路詳細設計・建物調査等を行うとともに、順次地権者の方々との用地協議を進めています。 事業認可期間が平成31年度末となっていますが、国の交付金を活用した財源確保と今後まだ29件(37件中)の用地補償が控えていることから、見通しが立たない状況です。 現在は、広道交差点付近を最優先に事業を進めており、この部分については用地取得が進んでいます。	まちづくり推進部 事業担当部長	①実施	今年度は広道交差点付近の用地取得と合わせて、部分的に 築造工事を実施しています。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
9	篠町	No.3-③ 鳥獣対策に対する対策の強化につ いて	有害鳥獣捕獲については、猟友会を中心に計画的に進めていただいています。また、それ以外でも突発的に被害が多発している場合は、自治会を通じて提出いただいている駆除要請書に基づき、許可を出し、有害鳥獣被害の軽減を図っています。王子区においては、有害鳥獣対策委員会を設置いただき、これまでからの積極的な取組みをいただいていることに感謝しているところです。こういった地域での取組みは、今後、猟友会の高齢化が進むことから、非常に重要になってくると考えています。今後とも、猟友会の捕獲と並行して進めていき、その効果を上げていきたいと考えています。また、自治会や農家組合に対して、捕獲後の処理費として、補助金の交付をしているところでもあります。 今後とも、当委員会と連携を図り、有害鳥獣捕獲を進めていきたいと考えています。	産業観光部長	①実施	こん談会での回答のとおりです。
10	篠町	No.3-④ 市道柏原森線拡幅整備について	この路線については、通学路となっており、自治会と地元区から要望をいただく中で、 事業着手をしたものであり、歩道設置を行ったものです。さらに、王子並河線からの約1 10メートルについても、順次進めていく予定であり、今後、関係者への計画説明を実施 させていただきますので、ご協力をお願いしたいと思います。	まちづくり推進部 事業担当部長	①実施	8月9日に計画説明会を実施し、11月14日に説明会の中で要望のあった事業経過に関する地元向け文書も送付しました。 今年度は道路改良工事で支障となる建物調査および用地境界確定業務を実施します。
11	篠町	No.3-⑤ バス交通について	篠地区は京阪京都交通のバス路線が、馬堀駅から3路線、国道9号線に1路線、篠地区のコミュニティバスがこの地域で運行しています。 篠地区のコミュニティバスは篠町の中で、バス路線の空白地域が一部あったので、その解消と市中心部との連絡、市立病院へのアクセス向上を図ること目的に平成28年2月から試験運行を行っております。 今年3月に、暫定的に開通した北古世西川線にバスを走らせ、亀岡と篠町との間をバスで結んでおり、現在1便あたりの平均利用者数は、4月は4人程度、5月は4.5人、6月は5人と上昇傾向にあります。 バスを運行する目標があり、運行経費の3割程度は運賃であげたいと考えています。バスをであたいという考えはありません。バスの運行については、どこの地域においても要望があります。9月までの半年間の運行状況を見て今後の運行の判断をすることとしています。なんとか継続できるような結果がほしいと思うところであり、自治会長ともご相談させていただき、アンケート調査も実施しています。8月1日号の亀岡市のおしらせ版やホームページでのPRも考えており、ぜひともご利用をお願いいたします。ちなみに、北古世西川線区間での乗車人数は、1便あたり1人から1.5人程度です。市立病院への足としてバスを利用される方も少ないのが現実です。このような結果を踏まえ検討させていただきたいと思います。何とかバスが継続運行できるよう皆様のご利用をぜひともお願いいたします。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
12	篠町	【質問事項等】 通勤で北古世西川線を利用しており大変便利であるが、自転車が両サイドに走っている。 高齢者が道の真ん中を走っていることもあり危ない。線路側は狭く、自転車の交通量も見ていただき、自転車の対策、高齢者に対する指導をしていただきたい。	現在、暫定的な道路状況で、今後、最終の仕上げをしていく際には、お聞かせいただ いた意見も踏まえ、講じられる対策は講じていきたい。	まちづくり推進部 事業担当部長	3検討	こん談会での回答のとおりです。
13	篠町	9号線では、大きなトラックで、約20時間大渋滞となった。自宅から出るに出られない状況であった。こういうことを考えると、亀岡市は地理的に不利で、環境の悪いところである。京都市内へ行くのも2本の道しかない。もう一つ大きな道を作るとか、考えられた方が良いのではないか。9万人、10万人近い市の中で、市を	員が京都の北部地域から災害エリアを視察され、南丹エリアにも来ていただきました。 その時の議題の一つとして、今回、中部医療センターや亀岡市立病院で多くの医師が勤務につけなかったことから、医師については、今後、国において、拠点病院に勤務する医師については、事前に証明書をもらい、緊急時に、医師の自己責任において、通行が出来るようにお願いしました。 もう一つは、ダブルルートの要請をしました。今、検討に入っていただくような形で、篠町から大原野に抜けるのか丸太町から川東地域に行くのかは決まっていませんが、そのような方向で、もう一本、京都と北部地域を繋ぐ大動脈をトンネルでつないでいく方法の中で、方向性を出していただいて、予算の関係があるので国でやっていただくように要請をしています。今後、我々もしっかり要望しながら進めていけるようにしていきたと	市長(まちづくり推進部)	④要望	こん談会での回答のとおりです。
14	篠町	【質問事項等】 通学路の話であるが、亀岡市の道 路の規格として、歩道の幅の基準に ついて教えていただきたい。	歩道の幅員は、基本的に最低1m50cmです。柏原森線についてもその幅員を確保するように考えています。整備する道路の状況により変わりますが、最低1m50cm確保しているところです。	まちづくり推進部 事業担当部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。